

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和7年5月9日（金曜日）13時30分～14時05分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長
宮崎社会教育課長、木村社会教育課主幹、藤田体育振興係長
近藤体育振興係主査

オブザーバー 小寺議員、工藤議員、金木議員、逢坂議員

事務局 鈴木局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の調査案件は、体育施設及び文化施設の利用状況についてを調査したいと思います。

それでは、担当課より説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 体育施設及び文化施設の利用状況について

担当課説明

説明員 宮崎社会教育課長、木村社会教育課主幹、藤田体育振興係長
近藤体育振興係主査

宮崎社会教育課長 13:30～13:30

皆さん、こんにちは。本日は、説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。
ただいま委員長からもございましたけれども、当課が所管いたします施設の利用状況ということで、初めに体育施設、次に文化施設につきましてそれぞれ担当のほうからご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

藤田体育振興係長 13:30～13:35

社会教育課体育振興係の藤田です。よろしくお願いいたします。それでは、私のほうから体育施設の利用状況について座って説明させていただきます。

資料は、A4横の羽幌町体育施設利用状況を御覧ください。令和6年度の利用人数に

について報告いたします。まず、総合体育館の令和6年度利用人数は4万2,192人、前年度比88.56%となっております。総合体育館につきましては、令和6年度に照明や器具庫内の工事の影響で8月から11月にかけてアリーナの利用を制限した影響により利用者が減っております。次に、武道場の令和6年度利用人数は4,983人、前年度比96.91%となっております。続きまして、学校体育施設の開放事業として羽幌小学校体育館の令和6年度の利用人数は4,299人、前年度比109.72%となっております。羽幌中学校体育館の令和6年度利用人数は2,696人、前年度比83.94%となっております。天売小中学校体育館の令和6年度の利用人数は295人、前年度比57.73%となっております。こちらは、冬場の利用について天売のご利用の方が6年度につきましては利用がなかったことで減少しています。焼尻小中学校体育館の令和6年度の利用人数は488人、前年度比200%となっております。こちらは、令和5年度と比べ練習日数が増えたことやめん羊牧場の従業員さんの参加など参加人数が増えたことから、増加していると聞いております。資料右側に移りまして、町民スキー場の令和6年度の利用人数は3万1,843人、前年度比92.12%となっております。羽幌小学校プールの令和6年度の利用人数は1,010人、前年度比69.94%となっております。

続きまして、スポーツ公園施設について説明させていただきます。資料は2枚目をお願いします。陸上競技場の令和6年度の利用人数は3,203人、前年度比93.19%となっております。A野球場の令和6年度の利用人数は1,062人、前年度比95.93%となっております。B野球場の令和6年度の利用人数は400人、前年度比61.26%となっております。サッカー場の令和6年度の利用人数は929人、前年度比52.69%となっております。パークゴルフ場の令和6年度の利用人数は2万5,725人、前年度比91.38%となっております。

資料は右側に移りまして、南町運動広場施設について説明させていただきます。南町グラウンドの令和6年度の利用人数は3,068人、前年度比124.51%となっております。南町テニスコートの令和6年度利用人数は844人、前年度比156.30%となっております。南町ゲートボール場の令和6年度の利用人数は472人、前年度比55.86%となっております。

羽幌町体育施設の利用の報告については以上となります。

木村社会教育課主幹 13:35～13:36

続きまして、文化施設の利用状況について説明させていただきます。

3ページ目の資料になります。中央公民館、令和6年度の利用人数につきましては2万8,109人、その下、郷土資料館の令和6年度の利用人数は655人、焼尻郷土館、令和6年度992人、文化道場の利用人数1,175人、図書貸出人数2,761人、図書貸出冊数1万4,642冊を貸し出しております。令和2年度から令和5年度につきましては、資料に記載があ

りますので、お読み解きいただければと思います。

説明は以上になります。

阿部委員長

それでは、説明を受けましたので、ただいま質疑のほうに入りたいと思います。体育施設、文化施設、両方併せて質問等していただいて構いませんので、質問のある方は挙手にてお願いをいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 13:36～14:05

磯野副委員長 総合体育館と、それから小学校体育館、中学校体育館と利用が分かれているのですけれども、これはそれぞれ理由があって、例えば総合体育館では全然収容し切れないので、小学校使ったり、中学校使ったりという何か理由があるということでしょうか。

藤田係長 毎年割当て団体ということで定期的に週に月曜日とか火曜日とかって何回と決めているのですけれども、その中で入り切れない団体とかもいらっしゃると思いますので、小学校と中学校さんをお願いして羽幌町のスポーツの団体がよりよく使えるような形で実施させていただいています。

磯野副委員長 総合的に見て大体それで間に合っているというふうに理解はしていいのでしょうか。

藤田係長 今のところ各団体の要望どおりの回数を確保できていると思っています。

磯野副委員長 もう一点、人数が出ているのですけれども、その人数の算出、数え方教えていただきたいのですけれども、例えばパークゴルフ場だとか、それからゲートボール場、スキー場なんかのカウント方法というのはどのように。

近藤主査 ご説明させていただきます。まず、パークゴルフ場なののですけれども、平成11年から開設しておりまして、その当初、できた当初に1名張りついて一日中、土日も含めて計算しました、人数の割り算。それを基に晴

れの日、曇り、雨の日で換算しています。ですので、現存の人間が使っている数とは整合性は取れていません。ですので、天候でしかうちらも換算できないのです。1人職員が張りつくと、それだけでも人件費で賄えないという形になっていますので、一応そういうことで昨年パークゴルフ場のナイター照明をやめたときにその説明はさせていただいていたのです。という形です。総合体育館については、個人の利用と団体から出してもらった利用人数、屋外施設、またほかの施設も各団体から毎月利用集計はさせていただいてこちらのほうに提出していただいて、それを集計で出しております。ですので、そちらについては、確実に人数換算ができております。スキー場につきましては、リフトの乗車人数、そこから出しております。

以上です。

磯野副委員長 パークゴルフ場のあれがちょっとまだ理解できないのですけれども、管理人はいないのですよね。どのような形でというのをもう一回説明お願いします。

近藤主査 天候の要は晴れの日は何人、雨の日何人、曇りは何人というのを算出しているのです、基の数字を。それを毎日の天候に合わせて算出しているというだけです。

磯野副委員長 基の数字というのは、何かベースがあって晴れの日は大体過去にこのぐらい来ていますよ、雨の日は過去にこのぐらい来ていますよというふうな理解……

近藤主査 はい、そうです。

磯野副委員長 文化施設のほうなのですからけれども、以前に町民との懇談会があったときにオロロン太鼓の話が出て、施設のほうが老朽化で何とかならないかという話が議会のほうにあったのです。ただ、あそこ町としては除却の方向ですよ。何人かに太鼓の人たち聞いてみると、1人はあそこはもう使えないのだから、体育館だとかほかのグループの人たちと調整をして何とかそっちでできないかという人と、いやいや、こっちのほうが使い

やすいのだから、最後までとことんこっちで使いたいという人がいるのですけれども、町側としてはそのような話は聞いているのでしょうか。もし聞いているとしたら、どのような対応されたのか教えていただきたい。

宮崎課長 ただいまの件につきましては、たしか昨年広報広聴常任委員会のほうでいちい大学と懇談があつて、その中でも内容として出ていたのかなって思っています。ただ、直接日頃利用団体のほうから今おっしゃられたような意見、要望等は聞いていなかったものと認識しています。それで、考え方としては、計画上は公民館の旧館の建て替えのときに今言われた文化道場と郷土資料館については複合化というような計画があります。ただ、公共施設マネジメント計画の現在見直しというのを進めているので、またいろいろとその結果によって対処は変わってくるのかなと思いますけれども、今まではそういった計画があつたものですから、修繕のほうなんか必要最低限の部分しかやってこなかったのかなというような認識を持っています。

磯野副委員長 今後なのですけれども、今の現状でもしそういう不備が出たときは町としては最低限の補修は今のまんまでしていくというふうな理解でいいのでしょうか。

宮崎課長 財源の許す範囲もあると思うのですけれども、ある程度、必要最低限になろうかと思いますが、修繕等はしていきたいなというふうに考えています。

磯野副委員長 さっきも言いましたけれども、町民の中で、そのグループの中ではここを使うよりも文化施設として体育館だとか武道館を、みんなで何とかそこに組み入れてもらって時間割をつくってという方も中にはいたのですけれども、その辺全然町のほうにはまだ意見として上がっていないというふうに理解していいのでしょうか。

宮崎課長 そのようなお話は、伺っていない状況です。

平山委員 大したことでないのですけれども、B球場とサッカー場の利用状況なの

ですが、結構落ちています。その反面、南町グラウンドの利用状況が多くなっているのだけれども、その辺の何か関連というのがありますか。

近藤主査 ご説明します。A球場、B球場、南町グラウンド、毎年大会等、練習等に使われているのですけれども、大きい大会が入っているときと入っていないとき、それによってまた人数が上下するので、一概に人数が減っているというだけでなく、大会自体がほかの市町村に回っていたりするものですから、これについては現状でこういう形出ているとしか言いようないものですから、ご了承ください。

平山委員 大会の利用状況で変わるという、そしたら南町グラウンドというのもそういうもので使ったりしているのですか。

近藤主査 そうです。大会等にも使われていますし、少年団活動が特に使われているものですから、そちらの人数が増えたり、増減の関係で増えたり減ったりするという可能性があります。

村田議長 まず、図書の関係で、ここに貸出人数書いてあるのですけれども、もし内訳が分かれば教えてほしいのですが、幼児とか子供、学生で何人、あと一般の成人と言ったらいいのですか、大人の人で何人とかってもし分かれば、割合でもいいのですけれども。

宮崎課長 今分かる範囲でいいますと、令和5年度の実績になってしまうのですけれども、来館者数ということで押さえている部分があります。内訳を申し上げますと、幼児が460人、それと小学生が553人、そして中学生が99人、そして一般ということで3,367人、それで合計が4,508人ということでございます。大部分が一般の方の利用が多いのかなという状況です。以上です。

村田議長 一般の人がかなり多いというのは、今説明受けて思ったのですけれども、ここには高校生とかはもう一般のほうに入っているのですか。

宮崎課長 先ほど説明で、すみません、もしかしたら抜けていたかもしれないので

すけれども、高校生が29人です。

村田議長 今の本の貸出しもそれこそともと本で見るといいと思うのですけれども、時代の流れでだんだんタブレットだとか、そういうところで貸出ししてくれないのかという、そういう図書館に対しての要望みたいものというのは今現在のところどうですか、ないですか。

宮崎課長 私の聞いている範囲では、そういった要望というのは直接聞いてはいないです。ただ、議長おっしゃるようなもしそういうタブレットですとか、ほかの電子書籍とかいろいろあると思うのですけれども、そういったものを利用される方は必然的に図書室の利用がなくなってきているのかなというふうには捉えています。

村田議長 時代の流れですから、将来的には羽幌の図書館としてもそういうところのもし需要というか、要望が多くなればやっぱり検討していかなければならないのかなっては思うので、そこら辺は今すぐということではないと思うので、そういうことがあれば検討して考えていただければと思います。

それと、今総体的な質問なのですけれども、これは文化も体育もなのですけれども、これだけのたくさんの施設があってそれぞれ適切に管理はしていると思うのですが、それこそ文化道場みたく古いものからいろんな施設があった中で利用者からこういうところちょっと不便なのだよねとか、直してほしいのですけれどもねとかという、そういう苦情とか要望みたいなことがないわけではないと思うのですけれども、そういうことを聞き取ったり酌み取ったりする、そういうことというのはふだんはしていないのか、何かあったら要望言ってくださいというようなところがあるのかどうなのか、まずそこから、あれば。

宮崎課長 全体的には、特にそういう場を設けて聞くというような機会はなかったと思います。ただ、利用している中で申請だとかいろんなやり取りが担当のほうとそれぞれあると思うので、その中で細かいことも含めてやり取りはあるというふうに思っています。今後においてもそういった要望を聞く場面というのは、特に今のところ考えてはいないのですけれども、

必要に応じてそういうのを設定していくことも検討していく必要もあるのか今後ちょっと考えていきたいというふうに思います。

村田議長 今課長答弁していただいたので、そのとおりだと思うので、何か1年に1回、例えばスポーツだったら先ほど言った総合体育館、小学校、中学校を振り分けてやっているというのは昔からやっているの、中身は分かっていますけれども、集まりのときとか、そういうときにやっぱり全体的にそういう要望聞くチャンスかなと思うので、そういうときに一番は不便だとか、あとけがの問題です、体育系だと。そういうのをやっぱり的確に把握して対処できるところはしていく、それからもしかしたら古くて大きな要は修繕が必要になってくるようなことがあれば、やっぱりそれはそれで検討して、当然予算も反映してやらないとということもありますので、安全に皆さんが利用できるような体制だけは取っていただきたいなというところで、これは要望として、もし何かあれば。

宮崎課長 ただいま議長おっしゃるとおりの部分かなと思います。既存の機会捉えてそういう要望聞くというのは必要かと思いますので、今後そういう形で機会を捉えながら対処していきたいなというふうに思います。

村田議長 もう一点、最後に、今そういう流れの話の中で喫緊でこれからこういう修繕とか整備とかということをしなければならないという、今社会教育課で考えている中での重要度の高いそういうものってもし何か考えることがあれば。例えば南町グラウンドの照明がもう古くて駄目になってくるとか、水はけが悪いとか、いろんなことがあると思うので、もしあれば。

宮崎課長 まず、今年度の予算でいいますと、南町運動広場ですとトイレが入っている一体となった管理棟あるのです。そこの施設が屋根ですとか、外部的に修繕が必要だということになったので、そこはまず今年度の予算で改修したいなと思っています。あと、スポーツ公園につきましては、サッカーグラウンドの照明について以前から要望があった部分があったので、その辺を今までパークゴルフ場でナイター照明で使っていたものを生かして、その部分を移設して整備をするというような予算ついていま

すので、行っていききたいなと思います。それとあと、スキー場のほうにつきましては、細々とした部分がありますけれども、そこは設備的なものでございますので、そこは修繕等行っていききたいと思っています。あとは、体育館のほうは、大きいものは昨年までの整備で大まかな部分は終わっていますので、あと細々としたものは適宜計画的に予算を上げていって実施をしていければなというふうに思っています。

以上です。

村田議長 大体分かりました。その中で上がってこなかったのが、スポーツ公園の舗装関係はやっぱり上がってこないなと思ったのですけれども、なかなかそこに到達するのはまだ難しいですか。何て質問したらいいのか。

宮崎課長 園路の舗装という部分については、昨年もこの委員会の中で議長からおっしゃられて、その後一般質問でもやり取りをしていたと思います。いかんせん事業費が大きいということがありまして、財源等今探してはいたのですけれども、今のところなかなか条件に見合うぐらいの交付金がないような状況ですので、今後も引き続きそこは探していききたいというふうに思いますし、全体の整備ということになりますとほかの事業との兼ね合い等もあるので、その辺整理をしながらになりますけれども、後年度における課題として捉えていききたいなと思っています。

村田議長 今の行政なんかは、特に今の内閣だと病院の病床数減らしたら補助金入るって言って、たくさんあったら急に町、市からの要は財源充てているところは駄目よとか、最初地方創生云々っていったので、どういうところに使えるかというのも分からない部分は結構あると思うのです。突発的に起きてきたりすることもあるので、そこら辺は注視しながら、もしそういうのがあったときには油断なく手を挙げてそこに申し込むというようなこと、もしかしたら今の時代だと必要なことかなと思うので、そこら辺もよろしくお願いしたいと思っています。

阿部委員長 答弁は。

村田議長 答弁なくてもいいです。

- 平山委員 ちょっと関連するのですけれども、園路の舗装もそうだけれども、トイレありますよね、A球場、B球場に簡易トイレみたい。私しばらく行っていないので、今どういうふうになっているか分からないのですけれども、そのトイレの状況今どういうふうになっていますか。
- 藤田係長 A球場に関しましては、備付けのものが一応男子トイレということで小と大1つずつ、女性用としまして毎年同じセットを1つ借りて置いています。B球場のほうにも1つトイレがある状況です。
- 平山委員 この何年あまり変わっていない状況ですよ。今の時代やはりそういうトイレというのもすごく必要な、きちんとしたと言ったらおかしいけれども、先ほど課長おっしゃったように予算の部分もあるのかもしれないけれども、やっぱり子供たちが使うトイレ、もう少し積極的に考えていただきたいなと私は思うのです。その辺どうでしょうか。
- 宮崎課長 ただいまの設備、建物についても将来的な整備が必要だろうというふうに思っていますので、引き続き検討を進めていきたいと思います。
- 磯野副委員長 利用人数のことで中央公民館なののですけれども、北溟記念館の部分って別にもし数字が出ているのであれば教えてほしいのですけれども、来訪者の。
- 宮崎課長 北溟記念室につきましては、例えば職員が常駐しているわけでもなくて、なおかつ利用申請もあるような施設ではないものですから、正直なところカウントはしていない状況です。ただ、部屋の中に記帳できるようなものは置いているというような、そこから人は拾えるのかなと思いますけれども、人数的に別個に把握しているような状況はないです。
- 阿部委員長 私のほうから何点かお聞きしたいと思いますけれども、まず体育施設のほうでお聞きしたいのですけれども、かなり全体的に利用者数が減ってきているのかなと思いますけれども、近年子供たちも減ってきたりだとか、高齢化もしてきているということでスポーツ団体等の各団体の会員

数ですか、そういったところというのでも減少傾向にあるのかなとも思いますけれども、そういった捉え方でよろしいのかどうかお聞きします。

藤田係長 今言われたとおり、各団体の人数毎年把握しているのですけれども、やっぱりどの団体も減ってきているなという印象があるので、その影響で利用人数も減ってきているのかなと思います。

阿部委員長 その中で先ほどスポーツ公園の舗装であったり、トイレのお話もありまして、以前からも言われていて、課長のほうからのご答弁ありましたけれども、なかなか財政的な部分でも厳しいという答弁もありましたし、一方で自分もあの辺通ったり、子供の関係で、子供もスポーツ公園を使った少年団に入っていますので、その関係で見えていますと利用しているA球場、B球場なんかはかなり減ってきているのかなという思いもありますし、あとサッカーは少年団もやられているのかなと。照明のほうもついていますけれども、これもちょっと要望的な部分にもなりますけれども、今部活動が地域移行になりまして、指導する方のご都合もありましてどうしても開始時間が遅くなってしまう、終わるのが遅くなるという、かなり防犯的な、ちょっと担当課また変わってしまうのかもしれないですけれども、やはり暗いところを通すのは非常に親御さんなんかからかわいそうだといった声もありますし、陸上競技場なんかはかなり広いのですけれども、照明がないということで、照明はないですね、陸上競技場のほう。サッカーはありますけれども、かなり暗いのかなとも思いますけれども（何事か呼ぶ者あり）競技場ないですね、照明。

近藤主査 何年か前に照明つけて帰る際、また100メートル走を照らすようにつけています。それで、防犯上は確保できるようにということで要望どおり上げています。

阿部委員長 そこはあれですけれども、全体的な部分でないということでかなり暗くて防犯的な面もありますし、不安もありますし、遅くなると例えば幅跳びであったり、フィールド競技とかだったらそこまで光が行かないので、非常に厳しいといった声も聞こえてきていましたので、今回サッカーのグラウンドの照明がどこまで明かりを照らしてくれるかなという部分も

ありますので、そういった要望もありましたので、また今度どこから照らしたらいいのかちょっと難しいところもありますけれども、どうしても練習時間が遅くなればなるほど屋外のスポーツでやれないところも当然出てくると思いますので、そういったところもぜひ今後の財政的な部分であったり、施設整備のいろんな状況等もありますので、そういった声もあったということをぜひ頭に入れておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、先ほど磯野副委員長のほうから文化道場の件でお話ありましたが、今後旧館建て替えがいつのタイミングになるのかなと思いますので、ただ公共施設マネジメントもかなりシビアな形になるのかなとも思っています。果たして今文化道場を使われている団体の方が入れるようなスペースを確保できるのかどうかといった部分も出てくるのかなとも思いますけれども、今後そうなったときの代わりとなる施設をどう探していくのかであったり、例えば簡単なことではないかもしれないですけれども、文化道場を団体に譲渡することによって町の財産から外れた後、修繕等は団体のほうで直してもらうという、その難しさも当然あるとは思いますが、やはり何らかのことを考えていかないと双方うまくいかないのかなとも思いますので、その辺について現状どういった感じでやれるのか、今後どうしていくのか教えていただきたいと思います。

宮崎課長 今委員長のほうからお話のあった件につきまして、一連の公民館の旧館の建て替えの内容の検討と併せて代替施設の確保の可能性だったり、譲渡というようなお話もございましたけれども、いろんな角度から総合的に考えながら進めていく必要があるのだらうと思っています。

阿部委員長 分かりました。あとはいいのかなとも思いますけれども、かなり各団体、スポーツ、体育、スポーツ協会でしたっけ、体育協会から名前が変わって、スポーツ協会にしても文化連盟のほうにしても先ほどスポーツ団体の会員数も減ってきている、文化連盟のほうの会員数も減ってきている、団体もそろそろやめようかなといった団体もあつたりといった声も聞こえてきていますので、かなり減ってはきているのかなとも思いますけれども、それぞれ練習の場所であったり、競技する場所もそうですけれど

も、やはり整備してほしいのだけれども、なかなかそういった声というのが届きづらい部分もあると思いますので、また何か機会があればこういった場を持ちながら伝えていければなとも思っていますし、委員会ではなくて直接担当のほうに行っても相談できればなとも思っていますので、そのときはぜひともよろしくお願いしたいと思います。

ほか何かございませんか。よろしいですか。(なし。の声) それでは、以上をもちまして文教厚生常任委員会を終了いたします。